



文化財愛護  
シンボルマーク

# 史跡松江城公園周辺整備事業 実 施 報 告 書

平成8年3月

島根県松江市  
松江市教育委員会



文化財愛護  
シンボルマーク

# 史跡松江城公園周辺整備事業 実 施 報 告 書

平成 8 年 3 月

島根県松江市  
松江市教育委員会

## 序 文

本市の象徴であります史跡松江城は、慶長16年（西暦1611年）に堀尾吉晴が築城した近世の代表的な城郭であり、都市公園（歴史公園）として又、観光地として多くの人々に親しまれています。

昭和2年に城地一帯が、松平氏から本市に寄付されて以来、その管理と保護に努めてまいりましたが、築城以来380年余りを経、石垣の崩壊などが顕著になり逐次修理工事を行ってきたところです。

近年、広く一般に史跡の理解を深めてもらうため、整備と活用を図ることが肝要とされるようになりました。

又、史跡周辺の都市開発整備計画と歴史景観の調整も必要となり、史跡はもとより周辺地も含めて、総合的に本格的な整備を行う必要が生じてきました。

そこで、「史跡松江城公園周辺整備事業」を平成4年度から6年度までの3ヵ年で行う計画を策定し、自治省所管の「地域づくり推進事業」として採択されましたので、広場、散策路の設置をはじめ、橋梁や歩道の整備などを実施しました。

本書は、この事業の実施報告であります。ささやかではありますが各位のご参考になれば幸甚に存じます。

平 成 8 年 3 月

島根県松江市教育委員会

教育長 謙 訪 秀 富



松江城天守



殿町側から見た松江城



二ノ丸下ノ段 高石垣



## 凡　　例

- 1 本書は、松江市が平成4年度（1992年）から同6年度（1994年）までの3ヵ年にわたって実施した「史跡松江城公園周辺整備事業」の実施報告書である。
- 2 本書の編集は、各工事を監督した都市整備部街路公園課、建設部土木課、教育総務部施設課及び経済部観光課の協力を得て、事業を総括した教育委員会生涯学習部文化課が行った。

## 目　　次

I 事業の目的 .....	1
II 事業の経過 .....	3
III 事業費総括 .....	7
IV 事業の概要 .....	9
1) 用地取得及び茶店移転 .....	9
2) 鎮守の森散策路の整備 .....	11
3) 握手之虎口広場の整備 .....	14
4) 千鳥橋広場の整備 .....	17
5) 二之丸広場の整備 .....	18
6) 休憩施設の建築 .....	19
7) 北懸門橋の復元 .....	25
8) 千鳥橋の改架 .....	29
9) 北堀の道歩道の整備 .....	32
10) サイン施設の設置 .....	33
11) お濠端の家の整備 .....	36

## I 事業の目的

国際文化観光都市松江の象徴である松江城は、市街地の中心にあって、全国では江戸時代から現存する12の天守の一つ、山陰地方では唯一現存する天守をもつ史跡として又、松江市第1号の都市公園（城山公園）として保護、整備がなされてきた。

近年、周辺の都市化が進むなかで大切な歴史環境と自然環境を保全しながら、市民はもとより県内外の多くの来訪者に一層親しみをもってもらうよう全体的に整備を図る必要が生じてきた。

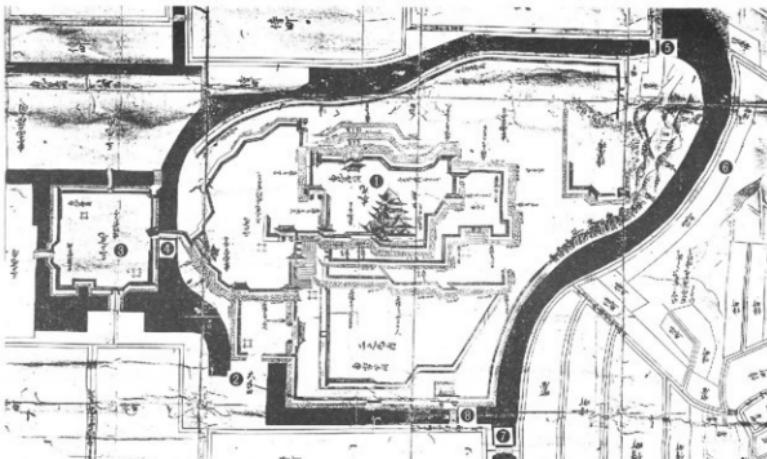
そこで、松江城とその周辺について歴史・文化の拠点としてその質的向上をめざし歴史と文化の香り高い地域づくりを推進していくため、自治省所管の地域づくり推進事業として平成4～6年度の3ヵ年にわたり総合的な整備事業を実施したものである。

この事業を行うに当たっては、対象地が、国の史跡に指定されているので文化財としての価値を損なわないよう配慮しなければならない。又、周辺を市街地に取り囲まれていることから、城外周辺で策定されている都市計画事業との調整を図りながら、相互補完し歴史公園としての一体的な活用をめざす必要があった。

そこで、平成3年度において歴史・修景はもとより植生や都市計画の専門家も加えた5名からなる委員で構成する「史跡松江城整備検討委員会」を組織し、文化庁・県教委をはじめ府内関係部局の担当者もオブザーバーとして、松江城とその周辺をめぐる様々な問題について論議を重ね、最終的に平成5年度には「史跡松江城環境整備指針」を策定した。

今回実施した整備事業の方針はすべてこの指針に盛り込まれたものである。

一方、各界、各層の市民の方々から助言を得ることを目的として平成5年度には「史跡松江城環境整備懇話会」を設け整備事業について広範な意見を伺い参考としながらこの事業を進めてきた。



江戸時代の松江城の様子(松江城正保年間絵図による)

- ① 天守閣
- ② 大手前
- ③ 三之丸(現県庁舎)
- ④ 舞廊下橋(現千鳥橋)
- ⑤ 福荷橋
- ⑥ 咲見橋手
- ⑦ 北堀橋
- ⑧ 北惣門橋



現代(平成 6 年)の城山公園の様子

- ① 天守閣
- ② 大手前
- ③ 県庁舎(旧三之丸)
- ④ 千鳥橋(旧舞廊下橋)
- ⑤ 福荷橋
- ⑥ 咲見橋手
- ⑦ 北堀橋
- ⑧ 北惣門橋

## II 事業の経過

松江の市街地における歴史・文化の学習と観光の拠点としてその質的向上を目指し、史跡松江城を中心とした文化の香り高いまちづくりを行うことを目的として、平成3年4月に「史跡松江城公園周辺整備事業計画」を策定し、その事業化にあたっては自治省所管の地域づくり推進事業に採択してもらうため、同時に策定された「京店周辺活性化事業」と併せ「城山・京見世歴史と文化のまち整備事業」として計画書をまとめて申請し、平成4年度から同6年度までの3ヶ年で、総事業費約18億円により用地取得や広場整備を行う内容で採択された。

### 平成4年度

整備にかかる用地取得と二之丸地区的茶店移転及びお濠端の家の整備を行った。

なお、役割分担は、銅守の森散策路、搦手之虎口広場整備を都市整備部街路公園課公園緑地係で、千鳥橋改架、北惣門橋復元工事、北堀の道歩道整備工事を建設部土木課橋北道路係で、用地取得、建物撤去、建築は、教育委員会施設課と文化課が連携して行うこととした。

**用地取得** 平成3年度に文化庁の補助事業で取得した土地912.20m<sup>2</sup>に加えて7,500.04m<sup>2</sup>を新たに取得し、周辺の既市有地を含めて整備対象用地とした。

**茶店移転** 茶店関係者6軒に対して説明会を開催し、そのうち千鳥庵との合意が成立し、補償契約を締結した。

**お濠端の家の整備** 内濠に面した民家とその敷地を取得し、著名な文化人に作品を通して松江を紹介していただくため、逗留出来るよう建物などを改修整備した。

### 平成5年度

5年度から具体的な工事が城内各所で開始されるため、年度始めに関係各課と庁内の連絡調整会議を開催し、事業の円滑な推進を図った。又、地元城山自治会と数回に及ぶ事業説明、協議会を開催すると共に、史跡松山城跡を先進地視察するなどして理解と協力を得た。

**用地取得** 新たに4,204.32m<sup>2</sup>を取得し整備用地とした。

**茶店移転** 3軒（布袋茶屋、亀松亭、友松庵）との合意が成立し、補償契約を締結した。

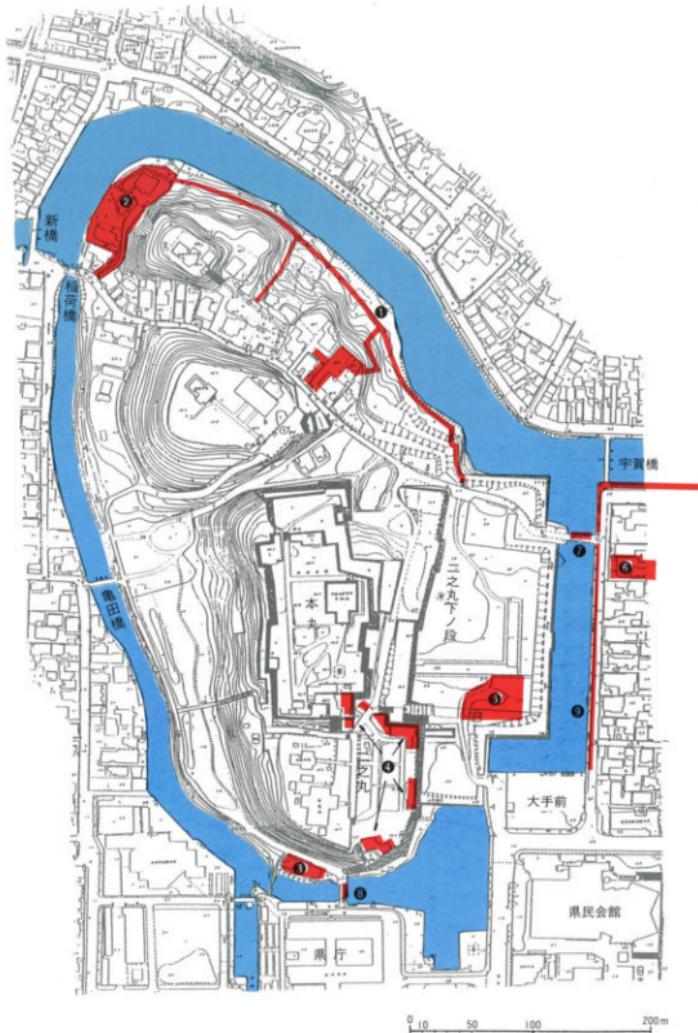
**千鳥橋の改架工事** 7月に地元関係者に説明を行い、9月に入札、着工し、翌6年の3月末に完成了。

**北惣門橋の復元工事** 5年度は、既存の「眼鏡橋」の解体工事と橋下部分の発掘調査を行い、それに基づき実施設計と文化庁への現状変更協議を行った。

なお、解体調査後は、工事の本格実施まで当面の通行に支障のないよう仮設の車道・歩道橋を掛けた。

**北堀の道歩道整備工事** 5～7月に地元関係者に説明を行い、10月に入札、発注、着工し、3月に完成了。透水性のある真砂土舗装工事を実施し、歴史景観にふさわしい歩きやすい道となった。

**二之丸整備工事** 岡崎運兵衛翁の胸像を城外に移設した。



整備事業箇所位置図

- ① 鎮守の森散策路
- ② 振手之虎口広場
- ③ 千鳥橋広場
- ④ 二之丸広場
- ⑤ 休憩施設
- ⑥ お濠端の家
- ⑦ 北堀門
- ⑧ 千鳥橋
- ⑨ 北堀の道歩道

(取得用地とサイン施設は各機関の項参照)

**サイン基本計画** 域内のサインの現況、問題点、設置計画について策定した。

#### 平成6年度

最終年度に当たるため、府内連絡調整会議や地元城山自治会との協議を重ね、事業が予定通り完了するよう、理解と協力を得た。

**用地取得** 新たに930.76m<sup>2</sup>を取得し、整備用地とした。

**茶店移転** 2軒の茶店（城山みやげ品店、二松亭）との合意が成立し、補償契約を締結した。

**北懸門橋の復元工事** 6年度は、4月から復元工事に着手し、11月末に完成、12月1日から通行を再開した。

**鎮守の森散策路整備工事** 8月に入札、発注し、翌7年3月に完成した。

**からめてのこぐちひろば  
搦手之虎口広場整備工事** 5年度に実施した発掘調査の結果と文化庁との協議をふまえて、鎮守の森散策路整備工事とあわせて工事を発注し、翌7年3月に完成した。

**千鳥橋広場整備工事** 用地内にあった県の職員会館である「椿谷会館」の撤去については、島根県当局と12月に合意し、翌7年1月に建物を撤去し、跡地の盛土、張芝工事は3月に完了した。

**二之丸広場整備工事** ラジオ塔を城外へ撤去すると共に、撤去した茶店6軒の跡地について、それぞれ盛土して樹跡などの遺構標柱を建てた。

**休憩施設建築工事** 平成5年度の発掘調査の結果と文化庁及び専門家の指導に基づき、遺構の直上に外観を江戸時代にあわせ、内部に売店、茶店機能を持たせた休憩施設を建築した。

着工 平成6年5月 完成 平成7年2月

**サイン施設設置工事** 史跡にふさわしいデザインにした解説板、標柱などを、域内32箇所に設置した。

着工 平成6年2月 現地完成 平成7年3月

## 組織

#### 平成4年度

教育長	諏訪 秀富	教育総務部長	久保田正幸
生涯学習部長	松尾 光浩	施設課長	金森 愛典
文化課長	中西 宏次	管理係長	野津 修
文化係長	門脇 昭	同係主事	内田 敏夫
文化財係長	岡崎雄二郎	同係主事	齊藤 勝亮
同係主事	寺本 康		

#### 平成5年度

教育長	諏訪 秀富	教育総務部長	久保田正幸（5月まで）
生涯学習部長	松尾 光浩（5月まで）	〃	松尾 光浩（6月から）
〃	中西 宏次（6月から）	施設課長	金森 愛典
文化課長	中西 宏次（5月まで）	施設係長	石倉 武

文化課長	村松 榮（6月から）	管理係長	内田 敏夫
文化係長	能海 広明	建設部土木課	
文化財係長	岡崎雄二郎	橋北道路係技師	土江 幹雄
同係主事	寺本 康	都市整備部街路公園課	
		公園緑地係技師	松本 純一

#### 平成6年度

教育長	諏訪 秀富	教育総務部長	松尾 光浩
生涯学習部長	中西 宏次	施設課長	須藤 發夫
文化課長	中林 俊	施設係長	石倉 武
文化係長	能海 広明	同係技師	小野 幸一
文化財係長	岡崎雄二郎	建設部土木課	
同係主事	大谷 晶子	橋北道路係技師	土江 幹雄
		都市整備部街路公園課	
		公園緑地係技師	松本 純一
		〃	山本 幸治

### III 事業費総括

史跡松江城周辺の散策路、橋梁、広場等の整備の必要性が迫られるなか、京店周辺の整備と合わせ「城山・京見世歴史と文化のまち整備事業」として平成4年度に自治省の地域づくり推進事業の指定を受けた。

このうち、松江城周辺地区については「史跡松江城公園周辺整備事業」として平成4年度から平成6年度までの3か年で事業を実施した。

表1 年度別事業費及び財源内訳

(単位：千円)

年 度	事業費	財源内訳			一般財源	
		起債		一般債額単分		
		地総債特別分	地総債一般分			
4	604,275	203,700	254,900	—	145,675	
5	661,442	495,300	—	—	166,142	
6	567,914	366,900	70,000	28,000	103,014	
計	1,833,631	1,065,900	324,900	28,000	414,831	

※平成5年度は平成4年度からの繰越額446,281千円を含む

表2 地方交付税基準財政需要額算入基準額

(単位：千円)

年度	当該年度事業費補正基準額A	起債償還時事業費補正基準額B	説明
4	258,587	203,700	●当該事業年度にAの15%を交付税算入
5	631,091	495,300	●起債償還年度に財政力指數に応じ、Bの30~55%を交付税算入（松江市の場合、平成6年度48.8%）
6	489,285	366,900	
計	1,378,963	1,065,900	

事業内容別支出内訳表

(単位:千円)

事業内容		事業内容		
基本計画策定費	17,613	北懸門橋復元・千鳥橋改架事業費	工事請負費	256,008
埋蔵文化財発掘調査費	5,512		設計監理費	19,333
用地取得及び移転補償費	取得及び補償費		模型作成費	1,215
	補償調査費		計	276,556
	計		工事請負費	24,025
鎮守の森散策路整備・搦手之虎口等広場整備及びサイン施設設置事業費	工事請負費	111,791	北堀の道歩道整備事業費	実施設計費
	実施設計費	18,248		計
	被景観調査費	3,481		工事請負費
	給水分担金	381		実施設計費
	計	133,901	お濠端の家整備事業費	備品整備費
二之丸整備事業費	工事請負費	18,672		計
	計	18,672		事務費及び支払利息
				76,940
休憩施設整備事業費	工事請負費	113,708	松江市土地開発公社手数料	23,540
	実施設計費	10,300		
	給水分担金	237		
	計	124,245	合計	1,833,631

## IV 事業の概要

### 1) 用地取得及び茶店移転

#### 1. 用地取得

搦手之虎口広場、休憩広場用地として松江神社有地及び民有地3,631.55m<sup>2</sup>を買収するとともに、市道城山線と北田川に囲まれた区域の樹林を鎮守の森として保護、管理することを目的に松江神社有地及び民有地8,793m<sup>2</sup>を買収した。

また、市道城山線南側の史跡地内に残る民有地210.57m<sup>2</sup>を買収した。

なお、用地権利関係者は総勢13名であった。

表1 買収地の地番及び面積

地番	面積(m <sup>2</sup> )						
441-1	138.08	449-1	2,204	457-2	509	473-1	719.80
441-3	15.37	449-3	2,181	459	720.19	473-2	859
441-4	57.12	451	393	459-3	228	473-3	145
447-3	115.56	452	618	461	105	473-4	495.20
447-4	31.76	453	218	462	138	475-1	54.81
447-5	279	454	191	463	314		
448-4	153.05	455	436	464	585		
448-5	58.18	456	343	472	330	計	12,635.12

※地番は全て松江市鶴町

表2 買収地の地目別面積

地目	面積(m <sup>2</sup> )	地目	面積(m <sup>2</sup> )	地目	面積(m <sup>2</sup> )
宅地	2,559.12	畠	1,366	山林	5,880
田	145	原野	2,685	計	12,635.12

## 2. 茶店移転

昭和30年代から城跡とは無関係な施設として6軒の茶店の移転が求められてきたところであったが、古くからの営業による生活権等の問題もあり移転できない状況にあった。

しかし、二之丸石垣の崩落の危険性が高まり、早急に石垣の解体修理をする必要に迫られ、石垣上にある茶店を移転撤去することとし、茶店関係者と交渉に入った。

平成5年7月には「布袋茶屋」下の石垣が崩落し、茶店移転が一層急がれることとなり鋭意交渉した結果、平成6年12月までに6軒全ての茶店について、補償契約を締結し移転が完了した。

表3 移転した茶店一覧



崩壊した布袋茶屋下の石垣

茶店名	所有者名	延床面積 m <sup>2</sup>	茶店名	所有者名	延床面積 m <sup>2</sup>
千鳥庵	梶谷 幸男	152.85	友松庵	鈴越 晟宏	98.17
布袋茶屋	渡東種一郎	103.53	城山土産品店	小林 利子	51.07
亀松亭	鶴村 亀雄	78.16	二松亭	森 勝 国博	124.78

※二松亭の経営者は曾田文子 他は所有者と同じ

延床面積は登記簿面積



## 2) 鎮守の森散策路の整備

### 1. 経緯

もと松江神社所有の山林であったが、管理が行き届かず荒廃していたので、平成4～6年度にかけて一帯約8,800m<sup>2</sup>を公有化し、樹林の管理を徹底すると共に城山の静かな自然のたたずまいを散策してもらうため、東西へ抜ける散策路を設けることとなった。設計に当たっての留意点は、以下の通りであるが、後述する搦手之虎口広場の整備と同様自然環境の保全に努めることを基本方針とした。

- ① 内堀沿いの樹木はそのまま保存し、園路は対岸から人が見えないよう廻際からできるだけ奥に引いて設ける。
- ② 園路の舗装は、自然の状態に近い手法をとり、樹木は切らない。

実施設計完了後は、搦手之虎口広場の整備と共に現状変更の許可を得た。

### 2. 工事の内容

- ① 馬洗池北側の市道城山線から内堀沿いの樹林内を経て後述する搦手之虎口広場へ接続する管理道を兼ねた散策路を設置した。

鬱蒼とした樹林を将来にわたって保全していくため、ルートは樹木の間をぬうようにし、大木はそのままとした。

幅員1.5m、延長388mで路面は真砂土舗装とした。途中の水路には木橋を2基設け、支線の斜面には雑石階段を2ヶ所設けた。休憩広場下方に管理用の木戸門（横幅1.1m、高さ2.115m）を一棟設けた。夜間は閉門とした。

- ② 市道城山線の中央部から鎮守の森散策路に連結する園路と広場を設け休憩広場と名づけた。



鎮守の森散策路周辺ルート図

園路は長さ55m、真砂上舗装で市道接続部分は幅8.75mで両側に板貼り塀及び生け垣を設け、北半部は幅3mで両側に芝生及び植栽を施しベンチを4基設けた。鎮守の森散策路に接続する階段手前には管理用の木戸門（横幅1.1m、高さ1.4m）を一棟設けた。夜間は閉門とした。

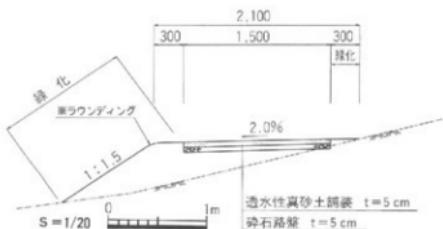
(担当 松本純一)



散策路



木橋付近



散策園路標準断面図



木橋平面図



木戸門付近



休憩広場



休憩広場平面図

### 3) 捩手之虎口広場の整備

#### 1. 経緯

平成3、4年度において公有化した稲荷橋北側の平坦地は、鎮守の森散策路の西側からの出入り口に当たるので一帯を小規模な広場として整備する計画を立てた。

しかしながらこの地一帯には、江戸時代の絵図「松江城郭絵図」等で見る限り足軽屋敷が描かれており、遺構が残存していれば整備に活かすことも考えられたので平成6年1月13日から3月23日まで発掘調査を行った。

調査の結果、調査区南部において計9個の礎石が確認されたが、全体的に礎石の残存状態はよくなかった。南東隅から直角に配列された礎石の心々距離は1.97mを測り一間=六尺五寸で等間隔の建物であったことが分かった。この礎石の外周には、来往石製の雨落溝や石列が廻っており、その範囲は東西約17m、南北約10mに及ぶ。

これらが屋敷の地割の範囲を表しているものと考えられた。

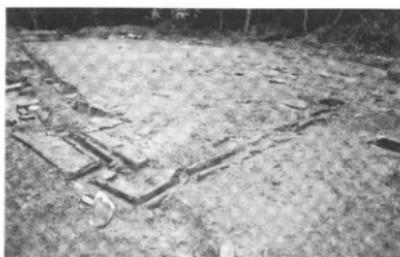
この調査結果に基づき、都市整備部街路公園課と協議をし、次の点に留意しながら実施設計を行った。

- ① 予定地は、内堀に面しているので内堀沿いの樹木はそのまま保全し、四阿などの施設は史跡の景観にふさわしいものにする。
- ② 調査の結果、屋敷の地割を確認したのでその遺構部分を広場として平面整備し、明示する。
- ③ 四阿や岡路の方向を地割の線に合わせる。

実施設計完了後、文化庁と事前協議し、平成6年5月20日付で文化庁長官宛、現状変更許可申請書を提出し、同年7月29日付で許可された。



絵図に見るさむらい屋敷(矢印)



発掘調査で明らかとなった、さむらい屋敷跡



発掘調査成果平面図

## 2. 工事の内容

### ① 土屋敷跡広場

発掘調査によって確認された土（足軽）屋敷跡の地割の範囲に沿って東西16.5m、南北11.8mの長方形部分を自然石で区画し上面（150m<sup>2</sup>）は自然石舗装として遺構を表示した。

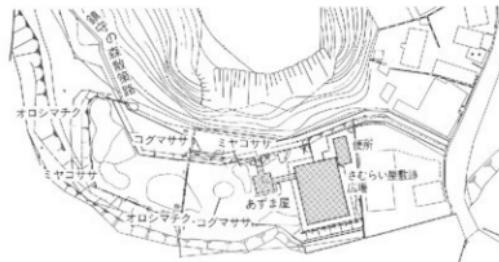
### ② 園路

市道城山線から広場内を通過し、鎮守の森散策路へ接続する園路を設置した。園路は幅員3m、延長103mで土屋敷跡広場、四阿、便所とも連結させた。路面は真砂土舗装とした。

市道から広場入り口までの園路の両側には生け垣（棒ガシ、高さ2.5m、幹廻り20cm）と竹垣を設けた。

### ③ 四阿一棟

一辺5m四方、高さ3.2m、周囲より50cm高い土壇の上に四本の桧柱を建て、銅板製、方錘形の屋根を付けた。土壇中央部に腰かけを設けた。



搦手之虎口廣場平面図



市道城山線からの入口



入口の木戸門



広場中心部（手前：さむらい屋敷跡、中央：あづま屋）



手前：広場解説板、奥：あづま屋

#### ④ 便 所 一棟

長さ7.82m、奥行3.5m、高さ4.1mの東西棟切り妻様式とし、外壁は下方から砂岩（来待石）の石張り、杉板の押縁下見板張り、漆喰塗、屋根は切落棟瓦葺きで棟部分に小屋根換気口を設けた。内部は男子小1、大1、女子1、身障者用1、手洗い2を配置し、污水は公共下水道接続排水とした。

#### ⑤ 木 戸 門 一棟

管理用の木戸門で横幅2.9m、高さ1.9m。桧材。広場の南側出入口口に設け、夜間は閉門とした。

#### ⑥ 広 場

内牆沿いの樹林帯は現状のまま保存し、広場との間には高さ0.75m、延長86mの金閣寺垣を設けた。園路沿いの広場には、もみじ、梅、山茶花等の花木やコグマザサ等の地被類を植栽し、四季折々の花見の場所となるよう整備した。

(担当 石倉 武、松本純一)

#### 4) 千鳥橋広場の整備

##### 1. 経緯

昭和24年建設以来長らくあった県の施設椿谷会館（旧鳥根県職員会館）は、史跡と無関係な施設であり、史跡保護の上から好ましくないことから県側と協議を重ね、同意が得られたので、施設の撤去と跡地の整備について、平成6年12月2日付で文化庁長官宛、現状変更許可申請書を提出し、平成6年12月16日付で許可された。

許可後、撤去工事に着手し平成7年1月に完了したので、その跡地について史跡にふさわしい整備を行った。

##### 2. 工事の内容

跡地585m<sup>2</sup>について全体に50cm盛り土して横の園路と同じ高さにし、桜の名所である城山公園にふさわしく、しだれ桜を植え、張り芝を施した。

(担当 石倉 武、松本純一)



県施設 椿谷会館（撤去前）



千鳥橋広場全景

## 5) 二之丸広場の整備

### 1. 経緯

二之丸地区には、江戸時代に高石垣の要所に南櫓、中櫓、太鼓櫓と瓦塀が、中央部には、書院、御広間、番所、二之門、三之門などの城郭の中核的施設が配置されていた。しかし、明治初期に取り壇され、跡地には茶店、動物園舎や記念碑が設けられていたが、史跡にふさわしくない施設との指摘を受けていた。このため昭和40年代には動物園舎を撤去したが、茶店、記念碑等は残存していたのでこれらについても撤去することとした。

撤去後の跡地については、盛り土整地するなどして整備した。

### 2. 工事の概要

茶店建物の跡地は、それぞれ櫓跡であったことから、厚さ15cmの真砂上で覆土し雨水が浸透しないよう防水シートで覆った。サイン計画に基づき、傍らに遺構標柱を建てた。

(担当 石倉 武)



二之丸茶店跡（旧千鳥庵）



二之丸茶店跡（旧御城山土産品店）

## 6) 休憩施設の建築

### 1. 経緯

平成5年度

二之丸地区にあった6軒の茶店の撤去により、城内から便益施設が無くなることに配慮し、史跡の保護に影響を及ぼさない範囲で休憩施設を設けることが必要であると判断されたので、文化庁と協議を重ねた結果、二之丸下ノ段の一角に設置することで同意を得た。

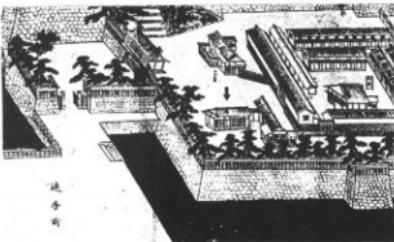
予定地は、下ノ段の南東部になり江戸時代の絵図を見るとそこには「御破損方と寺社修理方」の建物群が描いてあった。

そこでまず、この建物跡を発掘調査して遺構の正確な位置と規模を確認することになり、その推定地約660m<sup>2</sup>について、平成5年9月21日から翌6年1月28日まで実施した。

その結果、調査区の南部には、東西長（北列）10.67m、南北長（西列）8.10m、東西幅7.85m、南北幅4.2mを測り、東南部に平地を設けたL字形の礎石建物跡が一棟検出された。

又、北部には、東西約15.6m、南北約8mの長方形石列に囲まれた中に、東西13.5m、南北5.8mの礎石建物跡が一棟検出された。

これらの建物跡は、約4mの間隔をおいて平行にあり、同時期のものと考えられるが、北方にある松江城始築時に建てられた米蔵跡とは方位がずれ、しかも江戸末期の絵図面にしか表現されていないことから、これらの建築年代は江戸末期（天保年間以降）頃と考えられた。



絵図に見える御破損方・寺社修理方建物(矢印)



発掘調査で明らかとなった御破損方・寺社修理方  
(SB01)



同左  
(SB02)

## 平成6年度

調査結果に基づき、専門家の方々の意見を参考にし、財文化財建造物保存技術協会と協議して、教育委員会施設課が実施設計を行った。設計に当たっては、次の点に留意した。

- ① 建物跡を保護するため、その上に盛土し同じ位置に同じ規模で建築すること。
- ② 上屋の外観については、松江市内の現存する江戸時代の建造物（史跡小泉八雲旧居、市指定建造物武家屋敷）を参考にして史跡にふさわしいものとする。
- ③ 上・下水道及び電線類の地下配管にあたっては、遺構面を保護するため浅い位置に設ける。
- ④ 大手門跡の横にある公衆便所は、史跡の景観にそぐわないので除却し、休憩施設の後方に場所を移し同じ外観で新築する。

平成6年7月26日付で文化庁長官宛、現状変更許可申請書を提出し同年8月29日付で許可されたので、同年9月8日に工事に着手し翌7年2月25日に竣工した。



御破損方・寺社修理方発掘調査成果平面図

## 2. 工事の内容

① 用地面積 1286.47m<sup>2</sup>

② 建築物

### 休憩施設1

規模 ① 東西長10.67m×南北長8.1m

L字形=74.93m<sup>2</sup>

② 軒高3.25m（基礎布石から軒

桁上端までの高さを、史跡小泉

八雲旧居書斎部分の高さと同じ

3.0mとし、布石上端は地盤面から25cm上がりとした。）

③ 店舗65.12m<sup>2</sup> 倉庫5.89m<sup>2</sup> 休憩室3.92m<sup>2</sup>

外観 ① 木造切妻造で屋根はいぶし瓦葺き。のし瓦は3段とし、棟は米待石（砂岩）とした。

軒瓦は野郎唐草（模様入り）、袖は一字文字袖、棟瓦は切落棟瓦とし、史跡小泉八雲

旧居使用瓦と同じ形態とした。

柱は杉、小屋組は松を使用し、妻梁、桁は松の面皮付を使用した。

② 壁は真壁とし塗喰塗で柱は露出させた。腰は杉のさら子下見板張りとした。

③ 基礎はべた基礎とし、その上に布石として島石（玄武岩）を置いた。基礎砂利地業



休憩施設配置図



休憩施設遠景



休憩施設全景



休憩施設(1)内部



休憩施設(2)内部

下端は遺構面より40cm上とした。

- ④ 出入り口は松の引き分け戸とし、玄関口には来待石を敷いた。
- ⑤ 梁は硫化銅板製角樋とした。
- ⑥ 窓は連子格子とし、内側に障子（和紙入り塩ビ板）を設けた。
- ⑦ 外周に真砂土叩き仕上げの犬走りを設け、縁石は来待石（砂岩）とした。
- ⑧ 軒裏は杉化粧裏板現しとした。
- ⑨ 床は松の板庇とし防腐処理の上古色塗装とした。

内部 ① 床は砂状塗床仕上げとした。

- ② 腰は羽目板張り、壁は砂喰状吹付とした。
- ③ 天井は小屋組現しとした。

外構 ① 休憩施設2との間の通路は真砂土叩き仕上げとした。

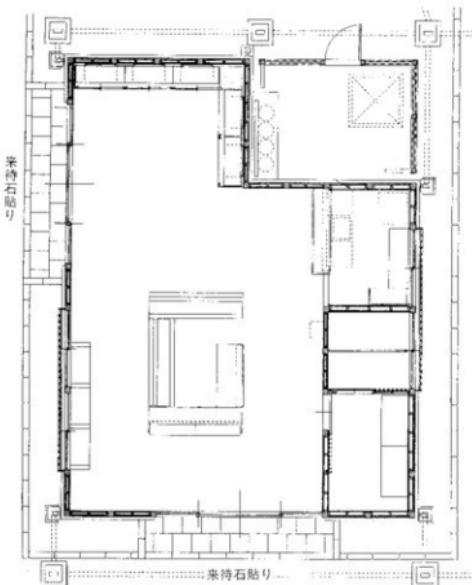
- ② 雨水排水は来待石（砂岩）製集水溝を設け、硬質塩化ビニール管で排水溝へ接続させた。



西側立面図



北側立面図



休憩施設(1)平面図

## 休憩施設2

- 規模 ① 東西13.5m × 南北5.8m = 78.30m<sup>2</sup>  
② 軒高3.25m  
③ 店舗61.52m<sup>2</sup> 廚房11.19m<sup>2</sup> サービスエリア5.59m<sup>2</sup>

- 外観 ① 休憩施設1と同じ。  
② 外周に雨落溝を設けた。

- 内部 ① 休憩施設1と同じ。  
外構 ① 休憩施設1と同じ。

## 公衆便所

- 規模 ① 東西6.3m × 南北8.1m = 51.03m<sup>2</sup>  
② 軒高3.25m<sup>2</sup>  
③ 男子 小4、大2（和風1、洋風1）  
女子 4（和風3、洋風1）

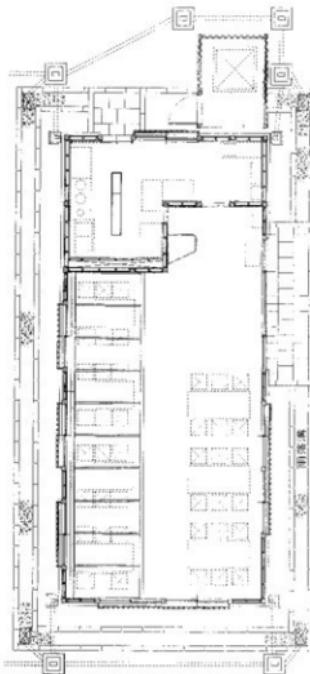


西側立面図



南側立面図

休憩施設(2)平面図



車椅子用 1

外観 ① 休憩施設 1に同じ。

内部 ① ポーチ部分の床はモルタル塗、砂まさ仕上げとし、腰は羽目板張り、壁はしっくい塗とした。

② ポーチ部分の天井は小屋組現しとした。

③ 便所の床は御影石（花崗岩）貼りとした。

④ 便所の腰はタイル貼り、壁は砂壁状吹き付けとした。

⑤ 便所の天井は天然木化粧板（杉）畳目天井とした。

外構 ① 休憩施設 1に同じ。

広 場

規模 ① 481.25m<sup>2</sup>

② 真砂土叩き仕上げとした。

地下工事

① 電気、水道（上下共）の配管は全て地下埋設とし、江戸時代の遺構面より20cm上の盛り土中に埋設した。

施設撤去

① 既存の公衆便所及び周辺のイヌマメツゲなどの植栽は撤去し、跡地は整地し芝貼りとした。

（担当 小野幸一）



## 7) 北惣門橋の復元

### 1. 概 要

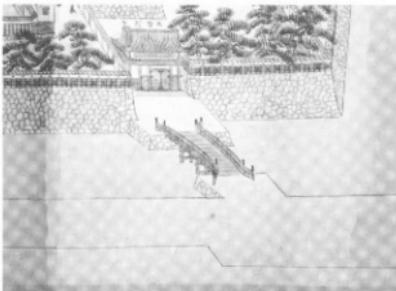
これまで架かっていた橋は、「眼鏡橋」と呼ばれ明治時代の中頃に改築されたと考えられる石造のアーチ橋であったが、史跡の景観にふさわしくないことと橋下で内堀が閉鎖されており内堀の水が停滞していることから、建設部土木課と協議し、これを史跡にふさわしい江戸時代の木橋に復元したものです。

江戸時代の史料によれば、この橋を渡った城内に「北惣門」（脇虎口之門とも云う）があったことから「北惣門橋」と呼ばれていた。

降って明治22年の道路取調図には旧来の長さのままで北惣門橋と記されているが、明治35年の道路水路図では短い橋に変わっているので、恐らくこの間に石造のアーチ橋に架け替えられたものと考えられる。

復元に当たっては、江戸時代の関係史料を検討すると共に、事前に橋下部を発掘調査して、江戸時代の橋脚や基礎構造を確認しその結果に基づいて設計図面を作成し、文化庁の厳格な現状変更審査を経て復元工事として実施したものである。

平成6年11月27日には、復元に関わった人をはじめ、城西地区の三代夫婦、地元城山自治会の方々などの参加による渡りぞめ式を行い、完成を祝った。



江戸時代の北惣門橋（絵図）

### 2. 年度毎の工事内容

#### 平成5年度

##### ① 眼鏡橋の解体撤去

大型重機により眼鏡橋の石造アーチ及び両側の土橋を注意深く基礎まで解体撤去した。アーチ部分の石は砂岩（来待石）、土橋側部の石は多孔質玄武岩（島石）、安山岩（大海崎石）、安山岩（忌部石）で大型のものが多く大半は石垣の石を再用したものと考えられる。これらの石は、公園内作業員詰所の北側平地に分類して保管した。

##### ② 発掘調査（10月～12月）

橋下の堆積土を除却したところ、江戸時代



解体前の眼鏡橋



発掘調査によって明らかとなつた橋脚の基礎  
中央2列は眼鏡橋の横木、手前と奥は北懸門橋の横木



発掘調査の状況、城山側をのぞむ

のものと思われる横木2本とそれを支える縦杭8本を検出した。横木は松材で共に長さ4m余り、直徑21~32cmを測り、長方形の柄穴が中央武と両端部近くにあった。

西側の取付部で4本、東側の取付部で2本の大杭を検出した。東側の取付部では2本の大杭に接して2段積みの石垣の根石があり、その直下は青色軟質砂岩（通称青なめ）であった。

### ③ 実施設計

復元設計に当たっては、絵図等の史料と発掘調査の成果を検討し、以下の基本的考えに基づいて行った。

#### 1. 橋脚列とその本数

発掘調査の結果、約7mの間隔をあけて2ヵ所、3本建ての橋脚であることが判明したことと、このことが江戸末期（天保頃）の状況を描いた「松江城郭図」や「出雲国松江城図」とも符号することから橋脚列は2ヵ所、橋脚本数は各列3本建てとした。

#### 2. 主要寸法

宝暦年間（西暦1751~1762年）に著された松江藩の統計書「雲陽大数録」に記載されている長さ九間四尺五寸、幅二間という数値及び明治初期に陸軍省が実測した「松江城測量図」に記載されている橋幅3.80mを根拠に一間=六尺三寸=1.91mを基準尺度として計算し、長さ18.54m、幅3.82mとした。

#### 3. 橋の反り勾配

「松江城郭図」や「出雲国松江城図」に太鼓橋として表現されていることに基づき、反り上がりについては明治末期の北堀橋の古写真を参考とした。

#### 4. 摳宝珠高欄の形状

「出雲国松江城図」の高欄基部親柱と袖部柱に4本ずつ計8本表現されていることに基づいた。

## 5. 梁の屋根

正徳5年（西暦1715年）作図の「京橋絵図」を参考とした。

以上の考え方に基づき復元設計を行い、現状変更許可申請書を平成6年2月1日付で文化庁長官宛提出し、同年2月15日に許可されたので工事準備に着手した。

### 平成6年度

1 工事期間 着手 平成6年4月23日

竣工 平成6年11月30日

2 工事監理者 財團法人 文化財建造物保存技術協会

3 工事の内容

① 仮設工事

橋の両側に堀の水止め工事を施し、橋下の水抜きを行った。

② 遺構養生

発掘調査で確認された江戸時代の柱盤と木杭は現状保存するため、橋脚側は松杭と横矢板を打ち土砂の流出を止め、上面には真砂土を敷き詰めて遺構を保護した。

③ 橋台石積工事

発掘調査で解体した橋台及びその周辺の石積みを周囲の形状にならい築いた。

④ 基礎工事

柱脚と橋台の桁台位置にコンクリートを打ち込み、頭部にコンクリート基礎を設けて橋の支持地盤とした。

⑤ 木工事

橋材は国産（青森）のヒバとし、古色塗とした。

⑥ 屋根銅板包み

桁屋根と梁屋根を緑青銅板で包み込んだ。

⑦ 取り付け道路の復旧工事橋の床板に接して長方形、ビシャン仕上げの安山岩（通称忌部の黒御影）を並べ、道路は排水性舗装で復旧した。

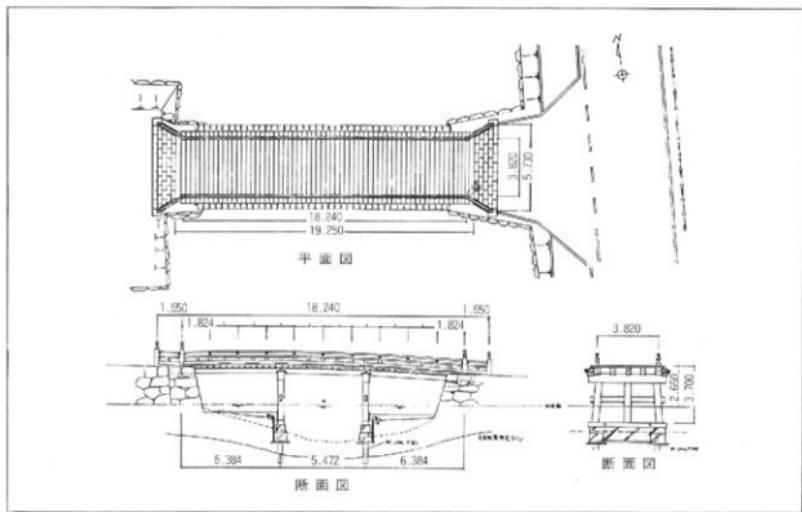
⑧ 橋面養生

当面は、自動車（重量2tまでの車）を通さざるを得ないため、橋面にゴムマットを敷き並べて養生を施した。

（担当 十江幹雄、岡崎雄二郎）



北惣門橋完成写真



北惣門橋復元工事完成図面

## 8) 千鳥橋の改架

### 1. 概 要

これまでの木橋が橋脚をはじめ全体的に腐朽してきたことと、橋面がアスファルト舗装で史跡にふさわしくない状況だったので、土木課と協議しそのままの規模すべて新材（国産のヒバ材）に取り替えた。橋脚は、これまで2ヶ所、各5本建てであったが、江戸時代の古絵図等を検討した結果、江戸時代には、「御廊下橋」と呼ばれ藩主の館のあった三之丸御殿と城内を結ぶ屋根付の橋であったが、復元の許可を得るまでの史料はなかったので、従来通りの木橋とし橋脚だけは江戸時代の形態にあわせ2ヶ所、各3本建てとした。

史跡の現状変更許可申請書を平成5年7月22日付で文化庁長官宛提出し、同年9月2日で許可されたので、同年10月25日から工事に着手し、11月中旬に解体が完了、翌6年1月組み立てを行い、3月に高欄と擬宝珠を取り付け3月22日には竣工した。3月23日には、幼稚園の園児をはじめ工事関係者による渡り初め式を行った。



修理前の千鳥橋 (右側: 城山側、左側: 県庁側)

### 2. 工事の内容

構造形式 木造反橋、高欄付、橋脚は2ヶ所3本建てで、枕梁、橋桁は5通り、橋面は板詰張、男柱は4本で擬宝珠形

主要寸法 橋長 高欄高柱真々 13.54m

幅員 " 4.22m

高さ 平常水面より中央橋板上端まで 2.94m

高 檻 擬宝珠高欄とし、擬宝珠は正徳2年（西暦1712年）京橋改修時の絵図記載の形態を踏襲し鉄鋼製とした。



基礎調査で検出された江戸時代の御廊下橋の橋脚基礎横木

史料 「松江城正保年間絵図」正保1～4年頃（西暦1644～47年頃）

「京橋絵図」正徳2年（西暦1712年）島根県立図書館所蔵

橋取付部 両側の取付部については史跡の景観を考慮して、以下の整備を行った。  
工事に際しては、別途現状変更許可申請書を平成6年3月1日付で文化庁長官宛提出し、平成6年3月17日

に許可が得られたので着手した。

① 敷石の設置

辺48cm、厚み6cmの軟砂岩（来待石）切石を橋の幅（5.02m）で敷き並べた。  
橋面との境には縁石（みかけ石）を置いた。

② 竹柵の設置

石敷きの両側、石垣沿いに転落防止のため、高さ70cmの竹柵を設けた。

③ 単止めの設置

車の進入、駐車を防止するため、石敷きの外側に玄武岩（島石）切石の方柱をそれぞれ3ヶ所ずつ設けた。

### 3. 解体工事に伴う調査について

① 橋下のヘドロを撤去したところ、県庁側の橋台部基礎と思われる2段積みの根石が水面下に確認された。

根石は、さしわたり60×100cmの大きなもので、2段共前端線は不揃いであり、青灰色砂岩の岩盤から積み上げられている。

② 根石から約90cmの間隔をあけて長さ4.04m、直徑23~31cmの丸太木が石垣の前端線と平行した位置に検出された。丸太木は砂岩の岩盤に安山岩（人海崎石）の割石を所々にかませて固定し、上面と下面を削平し、墨で中軸線を引いて両端付近に長方形の柄穴をそれぞれ穿っている。西側柄穴の周囲は円弧を描いて黒ずみ、橋脚がこの柄穴にはめ込まれて建てられていたものと推定される。

西側柄穴の近くには鎌が打ち込まれていた。又、側面には木の表面を薄く削り、計9文字からなる墨書きが認められた。文体は「サシノイケン　だいよん」にじゅうにけん　だいよんと読める。東側の柄穴付近は削られて元の状態は不明である。

③ 丸太木の東西両側の北側岩盤には、直徑60cm、深さ50cmの範囲で柱穴が発見されたが、これは横木が動かないように杭を立てて固定したものと思われる。

④ 城山側にも同様の横木が確認された。長さ4.35m、直徑20~33cmの丸太木で上面と下面は削平されており、岩盤に直接固定され、根石から85~95cmの間隔をあけている。

長方形柄穴は、県庁側と同様東西両側にあり西側では下面にも穿ってある。柄穴付近は黒ずんでおり橋脚の建っていたことを裏づけるものである。

岩盤は、この横木付近から急激に下降し深くなっていく。

⑤ 江戸木の状況を描いたものと考えられる「松江亀田千鳥城図」によれば、3本柱で2列の橋脚が描かれているが、調査の結果では、2本柱2列であり一致しない。

調査で明らかとなった2本柱の橋脚は絵図の時期より古い段階のものと考えられる。

⑥ 調査で検出された横木2本については、現状保存とし、砂、碎石で覆った。

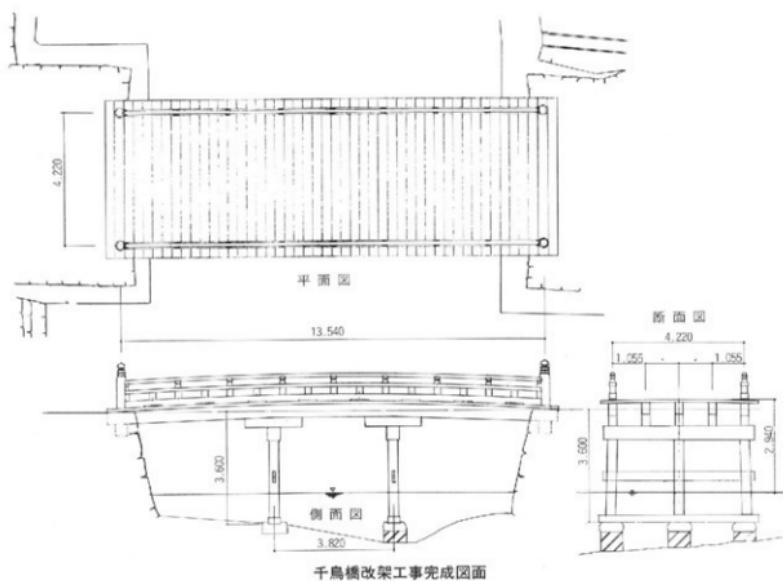
(担当 土江幹雄、岡崎雄二郎)



千鳥橋完成（県庁側からみる）



千鳥橋完成（城山側からみる）



千鳥橋改架工事完成図面

## 9) 北堀の道歩道整備

### 1. 概要

史跡松江城の東側内堀沿いの市道北田大手前線の歩道が、バラス敷きで歩きにくかったので、土木課と協議し、史跡の景観も考慮し透水性のある真砂土舗装工事を実施し歩きやすくした。

### 2. 工事の内容

工事区間 大手前北から北堀橋手前までの320m

幅員 1.8mを75cm延ばし2.55mに拡幅した。

断面 基礎は厚み10cmの碎石、その上に厚み5cmの真砂土舗装を施した。

縁石は島石（黒色多孔質玄武岩）

工事期間 平成5年10月27日～平成6年3月10日

3. この工事にあわせ、史跡の北側の内堀沿いを通る県道松江鹿島美保ノ関線（塩見御手の道）の歩道についても同じ真砂土舗装工事を県が実施した。

4. 松並木については、根部を養生し苔をつけて水の吸収を良くし保護した。

(担当 土江幹雄)



歩道（整備後）



## 10) サイン施設の設置

### 1. 経緯

城山公園内には、これまで長い間に多様なデザインの案内板や導標が設置されてきたが、1ヵ所に集中したり、逆にあるべき場所になかったりして不統一であった。

そこで見学者に史跡の価値を一層理解していただくため、既存のサイン施設のあり方を検討し、史跡にふさわしいデザインに統一するとともに設置箇所も見直して、新たに解説板などを要所に設置した。

### 2. 年度毎の事業内容

#### 平成5年度

史跡松江城の立地環境特性や歴史的背景を十分に考慮し、その文化的、歴史的価値の解説や案内機能を有するサインについて、「史跡松江城環境整備指針」を踏まえ、その種類、配置、形態、材質等の基本的考え方について、文化課、観光課、街路公園課が協議して取りまとめ、平成6年3月に「サイン基本計画報告書」を策定した。

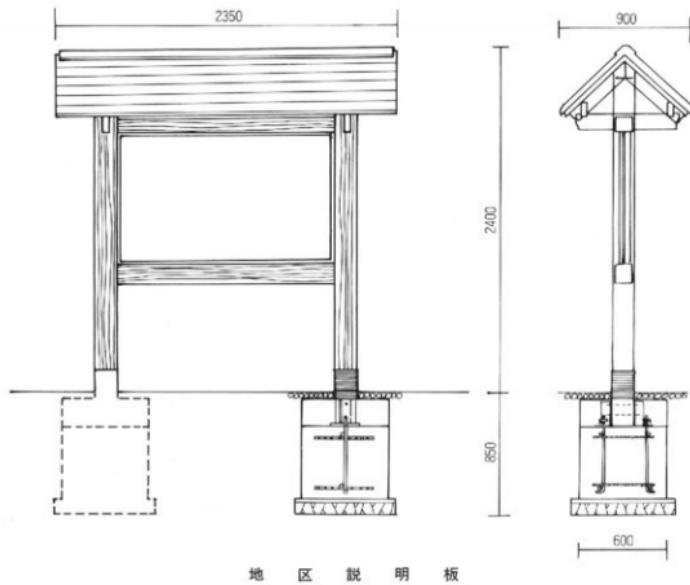
#### 平成6年度

「サイン基本計画報告書」に基づいて、上記3課で実施計画を協議した結果、地区説明板3基（二之丸、二之丸下ノ段、搦手之虎口広場）、施設・遺構解説板7基、案内導標15本、遺構標柱7本を別図の箇所に設置することとし、平成7年1月5日付で現状変更許可申請書を文化庁長官宛提出し、平成7年2月6日付で許可されたので同年2月1日から工事に着手し同年3月20日に完了した。

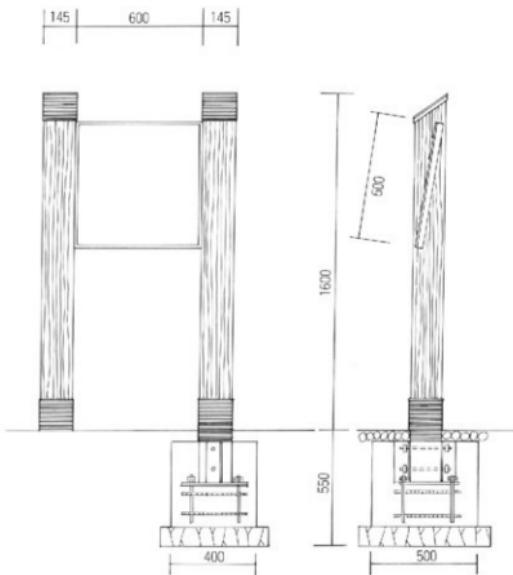


支柱の材質は松、板はアルミ板で、スコッチプリント貼りで文字は緑色の丸ゴシック体を主とし、和文のほか国際化に考慮し英語と韓国語の3か国語で表記した。地区解説板には多色刷りの平面図を入れ施設・遺構解説板には絵図に見る江戸時代の姿などを入れ分かり易くした。又、案内導標には各面を使い名称、距離と赤色の矢印を入れた。遺構標柱の漢字にはひらがなでルビを付け読みやすくした。

(担当 松本純一)



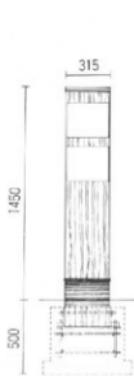
二之丸地区解説板



施設・遺構解説板



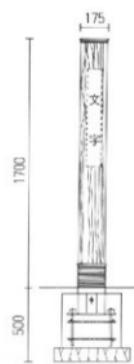
石垣の解説板



案内導標



案内導標



遺構標柱



遺構標柱  
(二之丸定番所跡)

## 11) お濠端の家の整備

1 著名な文化人を松江に招来し移り住んで作家活動をし、その著作を通して松江を全国に広く紹介していただくため、松江城の東側に今も静かなたづまいを見せる濠（内堀）に面した道路沿いの民家とその敷地を取得し、作家活動が可能なように整備した。

### 2 用地等の取得

- ① 用地 577.11m<sup>2</sup>
- ② 建物 341.22m<sup>2</sup> (登記簿面積)

### 3 工事の概要

- ① 屋根葺替 石州瓦258m<sup>2</sup>
- ② 外壁塗装 393m<sup>2</sup>
- ③ 屋根下地補修、樋補修
- ④ 玄関廻りの庭整備
- ⑤ 門の建築 高さ2.45m、横幅2.4m。柱は、松材。門扉は、杉材の両開戸。屋根は石州瓦葺。
- ⑥ 瓦塀の改修 従来のコンクリート塀を改め、高さ1.7m、長さ13m。

下部は杉板の下見板張り、上部はラスモルタル塗り漆喰仕上げ屋根は石州瓦葺。

城山側から見る。手前は北惣門橋



お濠端の家正面全景





**史跡松江城公園周辺整備事業  
実施報告書**

1996年3月

発行 烏根県松江市  
松江市教育委員会

印刷 (有)谷口印刷  
松江市母衣町89番地